



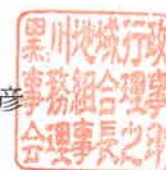
黒川地域行政事務組合公告第3号

黒川地域行政事務組合条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和8年5月13日

黒川地域行政事務組合理事会
理事長 浅野俊彦



1. 条件付一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 令和8年度 旧黒川地域行政事務組合消防本部・黒川消防署
解体工事
- (2) 工事場所 宮城県黒川郡大和町吉田字北谷地12番地
- (3) 工期 契約締結日の翌日から令和9年3月19日まで
- (4) 工事概要 本工事は、令和7年度に竣工した黒川地域行政事務組合消防本部・黒川消防署新庁舎の供用開始に伴い、旧庁舎（昭和48年度竣工、昭和54年度増築の既存庁舎）を関係法令に基づき適正に解体撤去し、跡地を更地として整地のうえ、大和町へ返還するものである。
- ア 施設名称 旧黒川地域行政事務組合消防本部・黒川消防署
- イ 施設規模
- ・敷地面積 4,748.62㎡
 - ・延床面積 1,015.3㎡（本庁舎）
 - ・構造・階数 【庁舎】鉄筋コンクリート造・地上2階
【主訓練塔】鉄骨造・地上5階
【副訓練塔】鉄骨造・地上3階
【事務棟】鉄骨造・地上2階(庁舎別棟)
- ウ 工事内容
- ・庁舎及び工作物解体
 - ・庁舎及び工作物地盤強化杭撤去
 - ・敷地アスファルト舗装撤去
 - ・整地（侵入防止対策含む）

- (5) 前払金 有り。
- (6) 予定価格 事後公表する。
- (7) 最低制限価格 設定しない。
- (8) 低入札調査価格 設定する。

2. 入札参加資格に関する事項

本件入札に参加できる者は、入札期日において次の要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- (2) 入札公告日から入札（開札）の日までに、宮城県内の地方公共団体から指名停止処分を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（法人にあっては、当該法人の役員が暴力団員に該当する場合。）に該当する者でないこと。
- (5) 黒川地域行政事務組合（以下「本組合」という。）の令和7・8年度競争入札参加資格申請（建設工事）において、登録業種が解体工事で総合評定値（P）が800点以上で承認され、宮城県内に本社又は営業所を有する者であること。
- (6) 建築工事業について、建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する特定建設業の許可を受けた者であること。
- (7) 過去10年（2016年4月1日から2026年3月31日迄）の間に、地方公共団体が発注した建物構造が鉄筋コンクリート造で、且つ延床面積が1,000㎡以上の解体工事を元請けとして受託し、完了した実績を有すること。
- (8) 建設業法の規定に基づき、次のいずれにも該当する監理技術者を配置することが可能な者であること。
 - ・ 本工事の現場施工に着手する日までに、監理技術者を専任で配置できること。
 - ・ 配置する技術者は、当該入札参加業者と直接的な雇用関係であること。
 - ・ 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者であること。

3. 入札手続等

(1) 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札・事務	財政課	022-345-1542	〒981-3621 宮城県黒川郡大和町吉岡字下町15番地の1

(2) 入札参加資格確認申請書類の交付

入札参加資格申請書類の交付の期間及び場所は、5. の表に示すとおりとする。

- (3) 仕様書の交付及び閲覧
仕様書の交付及び閲覧の期間及び場所は、5. の表に示すとおりとする。
- (4) 既存図面等の閲覧
当該業務に係る既存図面等の閲覧期間及び場所は、5. の表に示すとおりとする。
- (5) 解体工事の現地確認
解体工事の現地確認の期間及び場所は、5. の表に示すとおりとする。
※事前に日程調整することとし、確認は原則1回で、概ね1時間以内とする。
※確認時においては、質問等には原則回答はしない。
※安全用具等、必要なものは持参すること。
- (6) 仕様書等に対する質問について
仕様書等に質問がある場合は、指定の質問書に記入の上、5. の表に示す期間内に指定の場所に持参、郵送又はファクシミリにて提出すること。
なお、質問書に対する回答は、5. の表に示す期日に入札参加者全員に対しファクシミリ、電子メール等で回答する。
- (7) 入札の日時、場所等
入札の日時、場所等は、5. の表のとおりとする。

4. 入札参加資格の確認等

- (1) 申請書類
入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式2）【正・副2部】
 - イ 解体工事の施工実績調書（様式3）
 - ウ イに係る工事实績証明書及び契約書等の写し
 - エ 配置予定の技術者に関する調書（様式4）
 - オ エに係る工事経歴書、資格を証明できるものの写し、及び継続的な雇用関係を証明できるものの写し
 - カ 建築一式工事に係る特定建設業の許可を証する書類の写し
 - キ 最新の経営事項審査結果通知書の写し
 - ク 入札参加資格確認通知書返送用封筒（申請者の住所及び名称を記載し、110円切手を貼付した返信用封筒）
 - ケ 当組合から連絡する場合、窓口となる担当者の名刺
- (2) 入札参加資格確認申請書類の提出期限及び場所
入札参加資格確認申請書類の提出方法、提出期限及び場所は、5. の表に示すとおりとし、提出にあつては直接持参すること。
- (3) 入札参加資格の有無については、5. の表に示す期日に通知する。
- (4) 入札参加希望者が、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、その理由について問合せすることができる。
なお、その場合は、その旨記載した書面を令和8年5月28日（木）正午までに本組合財政課あて提出すること。

5. 入札日程等

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
入札参加資格確認 申請書類の交付	令和8年5月13日（水）から 令和8年5月21日（木）まで	〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字下町15番地の1 黒川地域行政事務組合 財政課 又は 組合ホームページからダウンロード HPアドレス http://www.kurogyou.jp/
仕様書の交付及び 閲覧	令和8年5月13日（水）から 令和8年6月5日（金）まで	〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字下町15番地の1 黒川地域行政事務組合 財政課
図面等の閲覧		
解体工事の現地確 認	令和8年5月15日（金）から 令和8年5月20日（水）まで	黒川郡大和町 吉田字北谷地12番地
入札参加資格申請 書類の提出・受付	令和8年5月13日（水）から 令和8年5月21日（木）まで	〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字下町15番地の1 黒川地域行政事務組合 財政課 ※提出書類の原本を直接持参
入札参加資格通知	令和8年5月26日（火）発送	郵 送
質問書の受付	令和8年5月22日（金）から 令和8年5月27日（水）まで	〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字下町15番地の1 黒川地域行政事務組合 財政課 F A X 022-345-1543 ※直接持参、郵送又はF A Xにて受付
質問書に対する 回答	令和8年6月1日（月）	入札参加者全員にF A X、電子メール等 で回答
入札執行	令和8年6月11日（木） 午後1時30分から	〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字下町15番地の1 黒川地域行政事務組合事務所会議室

上記の期日は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日及び年末年始（令和8年12月29日から令和9年1月3日まで）を除く、午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）とする。

6. 入札方法等

- (1) 郵便、電報及びファクシミリによる入札は認めない。
- (2) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 再度の入札の回数は、2回を限度とする。

7. 入札保証金

免除する。

8. 積算内訳書の提出について

- (1) 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載されている入札金額に対応した積算内訳書を併せて提出すること。なお、再度入札の場合は、積算内訳書は不用とする。
- (2) 積算内訳書は返戻しない。

9. 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者として必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札、本組合競争入札参加心得において示した条件に違反した者の入札は、無効とする。また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、入札時点において2. に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった者の入札は無効とする。

10. 落札者の決定

- (1) 黒川地域行政事務組合財務規則（平成13年規則第2号、以下「財務規則」という。）第93条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、本件入札には低入札価格調査基準額を設定するので、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき、または、その者との契約を締結することが公正取引の秩序を乱す恐れがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち最低価格で入札した他の者を落札者とすることがある。
- (2) 入札の結果、落札者が決定しなかった場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約により契約を締結することがある。

11. 契約保証金

落札者は、財務規則第111条の規定に基づき、請負金額の100分の10以上の金額を契約保証金として納付すること。

ただし、財務規則第112条に該当するときは、免除することができる。

12. 契約の締結

落札者の決定後、この入札に係る契約の締結までの間において、当該入札者が2. に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

13. 契約書作成の要否

必要とする。

14. その他必要事項

- (1) 入札参加者は、入札参加心得を熟読し、遵守すること。
- (2) 一度提出した入札書は、撤回をすることができない。
- (3) 本件入札の執行については、地方自治法及び同法施行令に定めるところによる。その他入札執行者が指示する事項を遵守すること。